

施策評価シート (令和2 年度の振り返り、総括)

作成日 令和3 年 04月 15日

施策 No.	2	施策名	心の教育と健やかな体づくり
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-83-8181
関係課名	学校教育課、給食センター、自然教育センター		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
児童生徒数	人	6,638					

施策の目標	道徳教育や集団活動を通して、生命や人権を尊重する心、人への思いやりの心等を育む。正しい食習慣や運動習慣を身に付けながら、健やかな体づくりを進め、基礎体力を向上させる。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	いじめや不登校等、児童生徒が抱える諸課題の改善状況を図るため、スクールソーシャルワーカーの相談対応により問題を抱えた児童生徒に改善が見られた児童生徒数を使用する。児童生徒の体力の向上や運動習慣の現状を把握するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を使用する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
相談を受け改善の見られた児童生徒	目標値	人	-	16	17	18	19	20	20
	実績値			14					
新体力・運動能力調査 (80点満点)	目標値	点	49.2	49.7	50.2	50.7	51.2	51.7	51.7
	実績値			実施なし					
「運動が好き」と答えた児童生徒の割合	目標値	%	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.0
	実績値			実施なし					
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、自分の行動に責任をもって、子どもたちに社会のルールを伝え、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ。行政は、生命や人権を尊重し、人への思いやりの心や集団生活のルールを学ぶ機会をつくり、運動やスポーツを楽しめる環境を整える。
-------------------------	---

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

・スクールソーシャルワーカーの配置については、平成31年度からの事業で令和2年度で2年目となり、多様化、複雑化する児童生徒に関わる問題に対して、専門的な立場から、家庭への働きかけだけでなく、福祉事務所・児童相談所と連絡・連携をとっている。
令和2年度は、全小中学校への巡回相談、保護者からの電話相談、学校の要請による家庭訪問等を実施し、問題解決のために継続的に関わった児童生徒は34人で、そのうち改善が見られた児童生徒は14人であった。改善には時間を要する事案が多いことや関わった時期が影響したと考えられる。しかしながら、大きな改善が見られ高校進学を果たす生徒もいて、スクールソーシャルワーカーの関わりが功を奏している。

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、実施されなかったため、運動に関する成果指標の実績値を把握できなかった。学校においては、感染症対策を講じながら、「真岡市体力向上プログラム」の実践を行った。また、児童生徒の体力向上指導者研修会を開き、コロナ禍における体育の授業展開について取り扱った。

【参考】令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 49.9点
「運動が好き」と答えた児童生徒の割合 84.8%

令和2年度の取組

- ・障がいのある児童生徒に対して、学校における日常生活動作の介助や学習活動のサポートを行う特別支援教育相談員を小学校に6人、中学校に2人配置している。
- ・不登校や特別支援教育等に関する相談が増加していることを受け、教育相談の充実を図るため、本市においては、臨床心理士(心理相談員)2名やスクールソーシャルワーカー1名の配置の他、大規模小学校3校(真岡小・真岡東小・真岡西小)には学校支援相談員を配置している。
- ・不登校及び学校不適応傾向にある児童生徒に対し、専門的な指導を行うために適応指導教室(もおかライブラリー教室)を設置している。
- ・自然教育センターでは、これまで小学校3年生から(5年生:とちぎ海浜自然の家を利用)及び中学1年生、2年生までを対象に、自然の中での集団宿泊体験活動を通して、「心豊かでたくましく生きようとする児童生徒」の育成を目指し各校の創意工夫のもと特色ある活動を実施してきた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、宿泊体験活動は中止となった。そのため、自然教育センター職員が各学校の要請に応じて学校を訪問し、自然教育センター活動プログラムによる体験学習のサポートを行った。
- ・第一・二学校給食センターでは、学校給食を通して、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図るとともに、健全な発育を促すための給食内容の充実に努めた。
- ・食物アレルギーへの対応としては、食物アレルギー献立材料表やアレルギー特定物質有無(チェック表)の配布と食物アレルギーにおける「エビベン」使用を含めた教職員研修を実施している。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が未実施のため、令和3年度の調査結果を基に、これまでの体力向上の取組を検証するとともに、さらなる対応策を検討する必要がある。
また、自然教育センターにおいても集団宿泊体験活動を実施できる状況ではないので、コロナ禍においても体験学習が継続できるよう学校のサポートへの仕方についてさらに検討する必要がある。

(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

- ・不登校及び特別支援等に関する相談に、高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる心理相談員、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員の配置を継続実施していく。
- ・児童生徒の体力向上に関しては、「真岡市体力向上プログラム」の各校における実践を促すとともに、真岡市体力向上推進委員会(参加者:学校教職員9名、エキスパートティチャー1名、市教委3名)において、さらなる取組等を検討し展開していく。
- ・障がいのある児童生徒に対し、日常生活動作の介助や、発達障がいのある児童生徒の学習サポートを行うために、引き続き特別支援教育支援員を継続配置していく。
- ・自然教育センターでの宿泊学習は、今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止する。しかしながら、児童生徒の体験活動の充実を図るため、令和3年度も自然教育センターの活動プログラムを各学校の状況に合わせて工夫、改善し、より多くの学校で実施できるようにする。また、4月実施の第1回自然教育研究会において、各学校で実施可能な自然教育センターの活動プログラム集を配布し、体験学習の推進を図る。
- ・望ましい食習慣の形成を図るため、学校給食センターの栄養教諭が各小中学校に出向き食育に関する指導を行う。令和3年度は、学校訪問を年間76回、総授業時数144時間実施する。
- ・学校給食センターの整備に関しては、児童生徒が心身共に健やかに成長し、安全でおいしい給食を提供するため、令和3年度から2か年で第一給食センター整備基本設計及び実施設計業務を実施し、建替事業を推進していく。
- ・食物アレルギーをもつ児童生徒に食物アレルギー対応食を提供できるよう、新しい給食センターには、食物アレルギー対応専用調理室を整備する予定である。

